

第1回 愛別町総合教育会議

日 時 平成30年12月4日 15:00～
場 所 愛別町総合センター 第1会議室

出席者	愛別町	町 長	前 佛 秀 幸
	愛別町教育委員会	教 育 長	大 山 一 成
		教育委員	中 田 栄 一
		教育委員	長 屋 修 二
		教育委員	森 定 典 子
		教育委員	三 嶋 健 嗣
	事務局	総務企画課長	山 中 富士男
		総務企画課長補佐	武 田 典 明
		総務企画課総務係	田 邊 紗央理
		教育次長	谷 田 道 明
		主 幹	金 子 優 美
		学校教育・総務係長	河 合 みどり
		スポーツ推進係長	田 邊 計 吾
		社会教育係長	端 場 大 竜
		教育推進アドバイザー	朝 倉 信

○開 会

○町長挨拶

○議事録署名委員の指名について

○協議事項

・平成31年度教育予算（事業）等について

・その他

○閉 会

平成31年度教育予算（事業）等について

○新規事業

・公民館分館施設耐震改修工事

実施設計完了施設2施設（伏古生活改善センター・中里母と子憩いの家）の改修工事が残っているが、優先順位としては、耐震度の低い伏古生活改善センターとなります。

・公共施設長寿命化個別計画の策定

公共施設の4割を占める学校施設については、可能な限り速やかに検討に着手することが重要だとされ、平成32年頃までに計画を策定するように求められている。愛別町の公共施設も教育施設が大きく占められており、学校施設と大きな社会教育施設を合わせた個別計画の策定を考えています。

・新しい学習指導要領への対応

小学校の新学習指導要領が平成32年度からスタートする関係で、現在、小学校では、3・4年生の外国語活動（年35時間）と5・6年生の外国語授業（年70時間）を、移行期間中ですが、必要時間数を確保して実施しています。プログラミング教育も何らかの形で、移行期間の中で実践していくように検討しています。また、社会科副読本についても新しい学習指導要領に基づき改訂しますので、平成31年度中に作成して、平成32年度から使用できるように準備します。

小学校の外国語活動、外国語授業を完全実施している関係で、現在、AET1人で、曜日ごとに1日中、学校で勤務しています。今後、本格化していく中で、英語指導助手を1名追加して、各学校に1名ずつ配置したいと考えています。合わせて、小学校英語授業への対応として、中学校英語教諭の小学校への兼務発令について、体制を整えば実施したいと考えています。

・学校運営協議会制度への移行

小学校、中学校合同の学校運営協議会とし、今年度内に教育委員会で委員を任命して、動き出していきますので、実質的には、平成30年度から移行していくこととなります。

- ・教育振興基本計画の策定

愛別町社会教育振興計画（平成 27 年度～平成 31 年度）の計画終了に合わせて、学校教育、社会教育等を合わせた教育振興基本計画を策定します。

教育基本法（抜粋）

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

- ・特別支援教育支援員の勤務条件の緩和

現状、1人当たり年間600時間（2,000円/時間）をお願いしていますが、退職後の再任用が制度化されていることで、小学校3名、中学校2名の予算枠に対して、本年度1名ずつ欠員となっています。600時間の勤務条件を取り払い、再任用並みの時間数に緩和することで、人材の確保と、時間数の増加で、よりきめ細かな学習支援が期待されるため、予算の増額をするものです。

- ・中学校公務補の委託化

現公務補の定年退職により、委託化に移行します。

- ・小学校地下タンクの修繕

地下オイルタンクが建設後40年となることから、漏洩防止のためタンク内のコーティングを行うものです。

- ・スクールバスの運行委託

総務企画課と連携しながら、町有バス全体の委託について協議していきます。

○今後の課題等

- ・ 愛山コミュニティセンター、南町青少年会館の実施設計、改修工事
- ・ 人材確保（保育士、学童保育指導員等）
- ・ ICT教育環境の段階的な整備、機器の更新
- ・ 学校老朽化対策（合わせて、小中一貫等の検討）
- ・ 社会教育・社会体育関係施設老朽化対策
- ・ 教職員住宅の今後の住宅需給を見通した上での老朽化対策
- ・ 美深高等養護学校あいべつ校の進路等対策
- ・ 子育て支援の観点からの学童保育事業の充実（保育時間の延長・保育内容の充実）